

農業委員会だより 第72号

発行 印西市農業委員会

編集 農業委員会だより編集委員会

〒270-1396 千葉県印西市大森2364-2 電話 0476-33-4707

市内で活躍している若手農業者、渡邊雄也さん(松木)をご紹介します！

就農のきっかけは

子供の頃から農業が生活の中であり、社会人になってからは、仕事と農業を手伝う日々が続き、仕事が無い日も田んぼの手伝いをする生活が嫌な時もありました。

30歳前後から田んぼの面積が徐々に増え、親父も高齢になり、田んぼを手伝う時間が徐々に増え、気付くと仕事と農業が生活の一部になっている事に対して、嫌な気持ちは無くなっていました。

そして、3年前に家族が増え、作業場を新築した事をきっかけに本腰を入れて農業に携わる覚悟が出来ました。



渡邊 雄也さん

現在の状況、課題

現在は田んぼの面積が増え、田んぼに費やす時間が多くなってきたいます。親父に教わりながら、(怒られながら)田んぼの見回りを行い、除草剤をかけるタイミングや水管理の方法など、毎年毎年トライアンドエラーで経験を積み重ねている状況です。

課題としては、農作業は重労働なので、両親が高齢になるにつれ、頼れない部分が増えてきます。一人で行える面積を増やす事も考えていますが、一緒に農業をやっている仲間を見つきたいと思っています。



将来は6条刈りに！

これからの取り組み、目標など

これから5年・10年先に、農業に携わっていた先輩達、親父達世代が高齢になり、農業をやれなくなる事はニュースでも取り上げられています。今はできる限り移動時間短縮の為、

自宅周辺で農機具が自走して行ける範囲内で面積を増やしていますが、今後更に面積が増えてくると思うので、まだまだ知識はありませんが、将来的には一緒に農業を行える仲間と共に、農業の法人化や会社設立を目標に、地元の土地を守っていきたいと考えています。

砂ぼこり対策について

これから春先になると強風により農地から砂ぼこりが飛散し、風下となる地域へ悪影響を及ぼしてしまつ場合があります。耕運時期の変更、緑肥作物の播種、中低木、防風ネットの設置等、砂ぼこりを抑える対策がありますので参考にしてみてください。



新年のご挨拶



印西市農業委員会会長
印旛郡市農業委員会連合会会長
篠田道雄

新年あけましておめでとつございます。日頃より当委員会の活動に対し、ご理解ご協力を賜わり厚く御礼を申し上げます。昨年4月の改選により新体制でスタートして、早いもので1年が経とうとしております。各委員とも様々な活動に取り組んでおりますので、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

さて、地域計画の策定もいよいよ終盤に差しかかり、昨年11月と12月に各地域で開催された「協議の場」におきましては、お忙しい中ご参加いただきありがとうございました。地域計画を策定した際は10年後の農地について、担い手の「誰が」どこを「耕作しているのか地図により見える化されますので、自分の農地を将来どうしていくべきかを検討することが可能となります。これからの10年は次世代の為に、貴重な農地を「使えるうちに使える方に繋いでいく」ことが重要になると考えております。

皆様方の益々のご多幸とご健勝を祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

農林水産大臣表彰を受賞

令和6年11月1日、永年にわたる功労・功績がたたえられ、篠田道雄会長が農林水産大臣より令和6年度農林水産功労者表彰を授与されました。

委員会活動報告

- 8/1 千葉県農業会議 70 周年記念シンポジウム (千葉市 青葉の森芸術文化ホール)
 - 8/29 新任農業委員・推進委員研修会 (八千代市 市民会館)
 - 10/15 農業者年金研修会 (印西市 農業委員会会議室)
 - 10/18 印旛・香取ブロック別農業委員・推進委員研修会 (神崎町 ふれあいプラザ)
 - 11/2 いんざいふるさと産業まつり (印西市 イオンモール)
 - 11/15 関東ブロック女性農業委員等研修会 (さいたま市 県民健康センター) など
- 毎月の定例会以外にも、様々な研修、会議、イベントに参加しております。
農業委員会の事務や役割など、今後の活動につなげて参ります。



農業者年金研修会 (印西市 農業委員会会議室)



シンポジウム (千葉市 青葉の森芸術文化ホール)



関東ブロック女性農業委員等研修会 (さいたま市 県民健康センター)



いんざいふるさと産業まつり (印西市 イオンモール)

有害鳥獣捕獲数(R1~R5)

		R1	R2	R3	R4	R5
鳥	類	95	77	69	48	53
小動物	ハクビシン	116	112	120	121	78
	タヌキ	137	214	161	154	149
	アライグマ	16	45	39	68	78
イノシシ		704	869	733	1064	1122

市内で農作物に被害を及ぼす有害鳥獣の過去5年間の捕獲数の推移は表のとおりとなっています。

令和5年度の傾向は、イノシシの幼獣の捕獲が夏と年明けに分散し、生態どおりに捕獲されています。小動物の捕獲では、令和4年度に引き続き、アライグマの捕獲数が増加しているため、定着及び繁殖が進んでいるようです。農作物被害は、減る傾向にあります。イノシシ以外の鳥獣による被害は横ばいが続いています。引き続き「捕獲」・「防護」・「生息環境整備」を実施していくことが求められています。

【担当】印西市環境保全課鳥獣被害対策係 Tel: 0476-33-4439

務局へご相談ください。

届出の際は、事前に農業委員会事務

とは別に必要な手続きです。

が必要となります。届出は相続登記

10ヶ月以内に農業委員会への届出

た方は、相続発生日からおおむね

贈などにより農地の権利を取得し

相続等（相続、遺産分割、包括遺

届出が必要です！

農地を相続したときは、

おります！

募をお待ちして

業委員へのご応

いと考えている女性農業者の方、農

てみませんか？農業を盛り上げた

き出し、地域農業の活性化に貢献し

視点やアイデアで農業の魅力を引

業者が活躍しています。きめ細かな

農業就業人口の約半数は女性農

女性農業者の皆さん！
農業委員になりませんか？



⚠ 農地の貸し借りが、大きく変わります ⚠

農地の貸し借りを規定している農業経営基盤強化促進法が令和5年4月に改正され、当該法律に基づく農地の貸し借り（利用権設定）が令和7年4月以降、出来なくなります。（令和7年3月末までは経過措置中につき、従前と同じ扱いです。）

具体的には、令和7年2月25日までに提出された分（令和7年4月1日設定開始）につきましては、従来通りの利用権設定が可能です。それ以降の貸し借りにつきましては、農地中間管理機構（農地バンク）を利用した貸借か農地法第3条による貸借のどちらかでの手続きとなります。現在、利用権設定中で令和7年4月以降に終期を迎える方につきましては、期間満了日までが有効となります。

貸し借りされている方、これから貸し借りをされる方につきましては、相対でよくご相談された上で今後のお手続きをお願いいたします。

令和7年3月までの農地の貸借

1. 利用権設定等促進事業
2. 農地中間管理業務（農地バンク事業）
3. 農地法3条に基づく許可申請

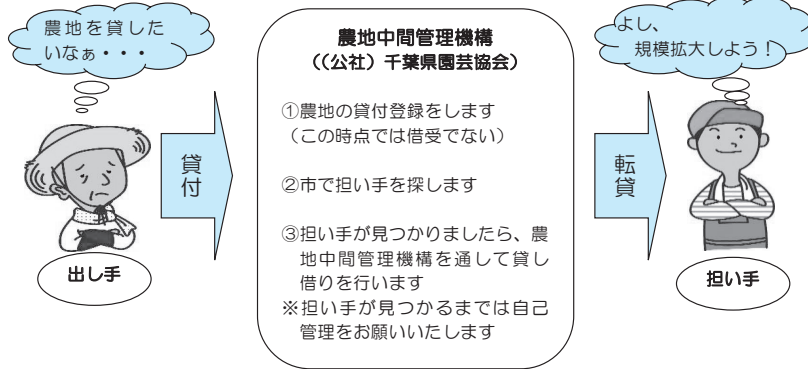


令和7年4月以降の農地の貸借

1. ~~利用権設定等促進事業~~ **廃止**
2. 農地中間管理業務（農地バンク事業）
3. 農地法3条に基づく許可申請

(農地を貸したい方・借りたい方へ) 農地中間管理機構を活用しましょう！

【農地中間管理事業の仕組み】



(問合せ先)

■印西市農政課振興係 (電話 0476-33-4488)

■公益社団法人千葉県園芸協会農地部 (電話043-223-3011)

農地を貸したい方や農地を借りたい方は、市の農政課へご相談ください。
農地を貸したい方と地域の担い手をつなぎます。また、貸したい相手が決まっている場合も御相談ください。
農地中間管理機構による貸借制度の詳しい内容については、左記の問合せ先までご連絡ください。
※利用が著しく困難ではない農地等(再生困難な遊休農地でない等)であることが要件です。
※借りる相手が見つかるまでは、自己管理となります。

農業者年金に加入しませんか

農業者年金に加入して安心して豊かな老後を

◀ 農業者年金の主な特徴 ▶

- 農業に従事されている方は誰でも加入できます。
60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事していること。
- 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます。
- 月額2万円から6万7千円の間で千円単位で設定できます。
- 税制面で大きな優遇措置があります。
支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。
- 積立方式(確定拠出型)の年金です。
- 終身年金で、死亡一時金(80歳前に亡くなられた場合)があります。



◀ 農業者年金の内容やご相談については ▶

■印西市農業委員会事務局 (電話 0476-33-4707)

■J A 西印旛農業協同組合 (電話 0476-48-2210) または

■(独) 農業者年金基金 (電話 03-3502-3199) にお問い合わせください。

▼毎月25日

閉庁日の場合は、前日の閉庁日
日程が前後する場合がありますので、
詳しくはHPの予定表をご確認ください。

▼事前審査会 毎月上旬
▼総会 毎月中旬

編集後記

新年おめでとうございます。
昨年は能登半島地震をはじめ、豪雨災害などの災害が各地で発生しました。地球温暖化により夏の気温が高い日が続き、農作物等に影響が出て、令和の米騒動と騒がれました。また、秋になっても気温の高い日が多く、紅葉が遅れました。

異常気象の原因となる地球温暖化を防ぐために出来る事を周りの人々と協力して取り組んでいきたいと思っています。今年の夏も暑くなりそうですね。災害のない平和な年になるように願います。
(委員 五十嵐義弘)

編集委員長 米井 絹恵
編集委員 五十嵐義弘
渡邊 勝久
中村 夏子

伊藤 正光
押田 正光

全国農業新聞を
購読しましょう！

農家のための情報誌です。

●毎週金曜日に発行(週刊)

●購読料 月額700円

(送料・税込)

●お申込みは、農業委員会事務局へ
(電話 0476-33-4707)

農業委員会への
申請締め切り